「佐渡金銀山」保存･活用行動計画
平成29年度事業 点検･評価調書

3-14

章	第3章　佐渡金銀山の保存管理	取組項目	構成資産の巡視･監視体制の強化
節			
事業（施策）名	14　定期点検（モニタリング）の実施	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34	関連団体	県文化行政課、佐渡市環境対策課、佐渡市社会教育課

事業概要

【事業目的】

○遺跡のパトロール体制の整備･強化により、構成資産や散策道の適切な維持 ･保全を図る。

【事業内容】

○詳細なモニタリング調査と、構成資産や散策道の適切な維持･保全に向けて、遺跡パトロール体制の整備･強化を図り、資産や散策道等のガイダンス設備の定期点検（モニタリング）及び不法投棄等の日常的な監視を行う。

㉙事業計画と実績

【29年度計画】

●地震や台風等の自然災害発生後における文化財の被害状況確認のためのパトロールを実施する。

【29年度実績】

●パトロールを実施した結果、自然災害等に伴うき損を把握し、国･県に報告した。

●所有者等との情報共有、連携を強化するため、定例会議を3回開催した。

課題・今後の取組

【課　題】

■関係機関や所有者･地域住民等からの情報提供体制を維持するため、今後ますます連携が必要となる。

■県文化行政課が事業主体となっている「文化財パトロール活動」（3-13）との連携が必要である。特に県パトロールでは対象外となっている構成資産関連の文化財（国重要文化的景観･国登録有形文化財等）の取扱いについて県との調整が必要である。

【今後の取組】

■自然災害時におけるパトロールを継続する。

■県「文化財パトロール活動」との役割分担の明確化と、対象外となっている構成資産関連の文化財モニタリング方法について、県文化行政課と調整のうえ決定する。

事業評価

【事業の達成度】
〔 a ･ (b) ･ c 〕

【事業実施の効果】
〔 a ･ (b) ･ c 〕

【総合評価】
〔 A (B) ･ C 〕

◇計画どおりに事業が進んでいることから、B評価とした。

a：進んでいる。　高い。
b：概ね順調。　概ね適切。
c：遅れている。　低い。

A：計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B：概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C：計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。